

ゲートキーパー養成研修事業【長崎県】

(実施主体) 長崎県	(基金事業メニュー) 人材養成事業
(実施期間) 平成 20 年度～24 年度	(実績額) 平成 23 年度 6,684 千円

【事業の背景・必要性・目的】

国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成 19 年 1 月に「長崎県自殺総合対策 5 力年計画」が策定され、“自殺対策における早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）”の養成が盛り込まれた。自殺者数の高止まり状態を打破するための有力な方法の一つとして、専門家に限らず地域のあらゆる住民や関係者にその役割を果たしてもらうことを考え、その方々が地域の各種相談窓口、企業、学校、自治会などにおいて、自殺に向かおうとしている人々に気付き、手をさしのべ、必要な情報を提供して適切な専門機関へつないでいけるようにすることを目的としている。

従来ゲートキーパーの養成には、当所が実施する「インストラクター研修会」を受講した講師（3/19 現在、県市町の保健師を中心に 82 名）が当たるようにしてきたが、本事業で 2 名のインストラクターを専任職員として雇用し、多くの開催要請に応じられるよう体制を整備した。

【事業の内容】

平成 23 年 6 月より本事業による「ゲートキーパー養成講習会」（以下、講習会）を開始した。講習会では、「長崎県自殺対策専門委員会」が作成した「相談対応の手引き集（全 7 巻）」（※）の中から受講者のニーズによって「高齢者の自殺予防」や「借金・経済問題への対応」等数冊を選び、相談対応で最低限知っておくべき情報、専門機関への紹介方法やタイミングについて記述してある内容を解説し、手引きを活用できるように手ほどきをする。

今年度は、特に県内の地域包括支援センターへ直接講習会開催の働きかけを行ったところ、申し込みが相次ぎ、直接事業所に出向いたり地域で集まる連絡会議等の時間を一部借りたりして、結果的に全ての地域包括支援センターに対し何らかの形で対応することができた。また、介護事業所や社会福祉協議会が行う研修会、その他市町の庁内連絡協議会や民生委員の協議会からも申し込みがあり、講習会年間 5 4 回（3/14 現在）の開催実績を上げた。また、本事業でのゲートキーパーの養成数は 2,200 人余となったが、事業所単位、十数人規模を想定して開催を働きかけたこともあり、かなりの部分できめ細かく養成講習を行うことができた。

（※）手引き集は http://www.pref.nagasaki.jp/na_shien/manual/index.php よりダウンロード可

【事業実施に当たっての運営体制等】

講習会についての説明や開催の働きかけは、事業担当職員と専任インストラクターが行った。講習会への派遣は、基本的に専任インストラクター 1 名である。開催については、研修会を修了したインストラクターが在籍していることもあるため、その地域を管轄する保健所にも文書で通知している。

【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

今回の事業により、ゲートキーパー養成について積極的に地域への働きかけができるようになった。専任のインストラクターであるため、時間、場所、規模等の違いにも機動的に対応できるようになり、多くの養成講習会を通じて前年比約8.8倍（約2,200人、保健所等の養成分は除く）のゲートキーパーを養成することができた。

今後は大学生等の若者や中小企業などターゲットを再検討し、自殺者の減少により効果的なゲートキーパーを養成していくことにしている。



周知用チラシ



相談対応の手引き集

(問合せ先) 長崎子ども・女性・障害者支援センター
 障害者支援部 精神保健福祉課
 TEL:095-846-5115
 E-mail:s0470@pref.nagasaki.lg.jp
 URL : http://www.pref.nagasaki.jp/na_shien/